

仕事、家計、暮らし お悩みのことはありませんか？

「生活に困っている」、「働きたくても働けない」、「仕事を辞めて、家賃が払えない」、「将来が不安…」など、まずはお困りのことをお聞かせください。

自立相談支援事業で必要な支援を把握し、一人ひとりの状況に応じた様々な支援につなげていきます。

あなただけの支援プランを作ります

自立相談支援

あなたの悩みをお聞きし、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。



あなたの生活状況に応じた支援を行います

仕事をするために住居を確保することが必要な場合

住居を確保して就労を支援します

住居確保給付金の支給

離職などによって住居を失った人、または失うおそれのある人には、一定期間、住居の家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を確保した上で、就職活動の支援を行います。



仕事に就くのに一定の期間が必要な場合

社会参加や就職を支援します

就労準備支援

「社会参加に不安がある」「人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、すぐに就労することが困難な人には、基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。



すぐに一般の仕事に就くのが難しい場合

柔軟な働き方を支援します

就労訓練

一般の企業などでの就労（一般就労）が困難な人には、短時間の軽作業（内職、清掃等）の機会を提供して、一般就労に向けた就労訓練の提供を行います。



家計面から生活再建の検討が必要な場合

家計の立て直しを支援します

家計改善支援

失業や借金など根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、一緒に家計を見直し、関係機関へのつなぎや、貸付のあっせん、家計表の作成などを通じて、家計再建に向けた支援を行います。

